

皆さんの力を
お貸してください

消防団員を募集しています

地域の安全・安心を守るために設置されているのが消防団です。消防団は
どういう組織で、どういった活動を行っているのか、団員の身分などにつ
いてお知らせします。



問合せ 防災危機管理室(能代消防署内) ☎52-3311 地域局総務企画課 ☎73-2112

どんな活動をしているの…?

地域における消防防災のリーダーとして、
平常時、災害時を問わず、その地域に密着し
たさまざまな活動を行っています。

【例えば…】

火災発生時の
消火活動

大規模災害時の
救助や救出

災害に備えた
訓練や住民への
防火啓発

警戒巡視

避難誘導



消防団は、消防署などと同
じく、それぞれの市町村に置
かれていた消防機関です。
消防職員は仕事として消防
業務をしています。消防団
員は自分の仕事をほかに持ち
ながら、職員と同じように消
防業務にあたっています。

消防団とは?

団員の身分や待遇は?

消防団員の身分は、非常勤
特別職の地方公務員で、年報
酬や、災害時の出勤などへの
手当を支給します。
また、公務災害補償や長く
団員を務めると、慰労のため
の退職報償金も受けられます。
さらに、市では、団員の福
利厚生充実のため、共済・互助
制度の掛け金を
公費で負担して
います。



消防団の現状と市の取り組み

団員数は減少傾向に

地域の安全・安心のため、
さまざまな活動をしている消
防団ですが、ここ数年、団員
数は減少の一途をたどり、2
月1日現在で、定数850人
に対し、実員673人、充足
率は約8割を切っています。

団員確保のための 市の取り組み

このため、団員の確保と活
動しやすい環境づくりを消防
団の最重要課題と位置付け、
さまざまな取り組みを行って
います。

災害時などには、消防署員
だけでなくのこと十分に対
応することができるとは限り
ません。このようなとき、地
域の事情に詳しい消防団が活
躍しますが、このまま減少が
続くと、その活動の低下が心
配されます。

団員の7割が被雇用者

近年は団員の仕事の形態が
変わってきており、団員の7
割を超える方が被雇用者とな
っています。被雇用者は一般
的に自営業の方よりは、時間
に都合をつけづらいため、参
加できる活動が限られること
があります。加えて、勤務先
が自宅から離れていることも
あり、昼間の災害発生時にお
ける地域での活動が思うよう
にできないことも心配されて
います。



また、消防団に積極的に協
力している事業所などを認定
し表示証を交付しているほか、
この事業所などへの優遇措置
として市独自の報償金制度も
設けています。



地域の安全・安心の確保に携わってみませんか？ 消防団員を募集中です

18歳以上で健康な能代市民なら、どなたでも団員になることができます。

女性団員や、大災害などの特定の災害にのみ限定して活動に従事する機能別消防団員も募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

男女問わず 活躍しています

全国的に消防団員は減少していますが、女性団員は年々増加しています。特に一昨年からはいしらかみ看護学院から多数の女子生徒が学生団員として入団しています。

消防団には消火活動や後方支援などのほか、住宅用火災警報器の普及促進や高齢者宅の防火訪問、地域住民への防災教育や応急手当の普及指導など、さまざまな活動があります。

男女を問わず、地域の安全・安心のため、皆さんのお力をお貸しください。



消火・応急手当体験を通じ消防団の活動を学ぼう 少年消防団員を募集中です

少年消防団は、消火体験や応急手当体験などの活動を通じて、火災の現象や予防する方法などを学び、地域の方や家族、友人などに火災予防の大切さを広めることを目的に活動をしています。

団員を希望する児童や生徒のお父さんやお母さんなどはお気軽にご相談ください。

なお、活動日などは事前にお知らせします。

対象 市内在住の小学4年～中学3年

活動例

- 小型の動力ポンプを使用した放水訓練
- A E Dを使用した救急救命講習
- 出初式分列行進体験
- 消防署見学や予防学習など

活動場所 能代消防署

申し込み 総務課防災危機管理室（市役所内）や二ツ井地域局総務企画課、能代消防署に備える申込書に必要な事項を記入して提出。

消防団協力事業所等の申請をお願いします

団員の入団促進や消防団活動への配慮など、消防団に積極的に協力している事業所などを協力事業所として認定し、表示証を交付しています。

対象事業所等 市内に住所がある法人または個人事業主

- 要件 いずれかに該当すること
- 従業員または学生が、団員として3人以上入団している
- 従業員または学生の消防団活動について配慮している
- 災害時に事業所の資機材を消防団に提供するなどの協力をしている
- 従業員または学生による機能別分団などを設置しているなど

3人以上団員がいる事業所などに報奨金を支給します

- 要件 すべてのに該当すること
- 能代市消防団協力事業所等として認定を受けている
- 消防団員を3人以上雇用（雇用保険の一般被保険者）しているまたは所属の学生が3人以上いる など

※その他、要件がありますので詳しくはお問い合わせください。

認定期間 原則、認定の日から2年間

金額 団員1人につき1万円 ※年度内1事業所上限額10万円

消防団協力事業所等

現在、市内では12の事業所などが認定されています。

事業所名	協力事項
JAあきた白神	従業員などが相当数入団
中田建設	従業員などが相当数入団 消防団活動への配慮
能代運輸	従業員などが相当数入団
大森建設	従業員などが相当数入団
塚本商会	消防団活動への配慮
伊藤組	消防団活動への配慮 災害時の協力
鈴木土建	消防団活動への配慮
斎藤建設	消防団活動への配慮
大翔運輸	従業員などが相当数入団
秀栄建設	消防団活動への配慮
能代電設工業	消防団活動への配慮
秋田しらかみ看護学院	学生が相当数入団